

施策 3 個性豊かな新しい千葉文化を創造する（文化財関係）

1 概要

- 身近な地域の文化財を指定・登録して、文化財の保護を図るとともに、市民の郷土意識高揚に資するため、文化財の周知化を推進します。
- 埋蔵文化財の保護を図るため、発掘調査や出土資料等の収蔵・保管に努めるとともに、文化財を活用した普及啓発活動を広く行います。
- 加曾利貝塚博物館では、縄文時代の生活や貝塚文化についての理解を深めてもらうため、常設展示、企画展示、野外展示の充実を目指すとともに、貝塚や考古学の講座や古代の体験学習などの教育普及事業を行います。
- 郷土博物館では、千葉市の歴史資料や民俗資料を調査・収集して、常設展示、特別展示を利用します。
- 市史編さん事業では、「史料編近世」までの刊行を進めてきましたが、さらに、「史料編近現代」の編集のための資料調査を行います。

2 成果指標

(1) 伝統文化の継承・発展

郷土芸能等の伝統文化を保存・伝承するために、後継者育成に努めるとともに、用具を後世に伝えるために修繕をしています。また、公演などを通して伝統文化の理解を深める活動を促進して、まちの記憶が息づく地域文化を創造します。

項目	22 年度	23 年度 達成値	24 年度 目標	目標値 (27 年度)
千葉市指定および登録文化財の数	53	54	55	60
主な事業	○文化財調査保護事業 23 年 5 月に千葉市指定文化財として「内野第 1 遺跡出土人面付土版」を指定しました。 ○文化財普及事業 勾玉づくりや火起こし、地域の歴史や遺跡についての講演会を出前授業として学校や公民館等で行っています。 ○小学校における千葉市の伝統文化・文化財についての学習 小学校中～高学年において、加曾利貝塚や大賀ハスの発見などを学習することを通じて、郷土の伝統文化・文化財に親しむ心をはぐくみます。			

3 平成 23 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

- 文化財を活用した普及活動として、学校、公民館や放課後子ども教室等を対象に出前授業を実施して、市民・児童・生徒から地域の歴史や古代の知恵などへの興味を引き出すことに努めている。
- 様々な文化財を総合的に把握し、保存して活用するという視点が求められており、市内の文化資産の状況の把握と活用方法の検討は、大きな課題となっている。文化財は

地域の歴史と文化を体現するもので、より多くの人に知ってもらい地域のきずなの核として後世に引き継ぐ必要がある。

○埋蔵文化財の保護行政では、開発等に伴う照会件数が年々増加しており、遺跡の処理数も増えており、事業者への指導に努めていく。

○博物館の各種事業においては、より多くの市民が歴史を学べるように学習機会の拡充を図る。また、博物館と埋蔵文化財調査センターが連携して行うことで、その相乗効果を高めていく。